

提 案 書

(大規模広域災害における国と地方の役割分担の見直しについて)

平成24年7月25日

九都県市首脳会議

大規模広域災害における国と地方の役割分担の見直しについての提案書

東日本大震災においては、発災直後から、地方自治体同士が相互応援協定等に基づき、被災地支援を行うと共に、国においては、自治体が迅速な災害対策ができるよう法の弾力的な運用を行い、迅速な災害対応を図ったところである。

しかしながら、都県を越えて整備された高速道路網や鉄道、港湾などが集積する首都圏で同様の大規模震災が発生した際の復旧・復興活動の遅れは、関東エリアだけでなく、日本全体の経済活動、ひいては世界経済にも大きな影響を及ぼすことは必至である。そこで、初動期のみならず、発災後の復旧・復興活動をより迅速に進めるためには、地方自治体と国のやるべき事業のすみわけを予めはっきりとさせておく必要がある。

また、東日本大震災において有効であったカウンターパート方式による支援体制の導入など、現在、九都県市首脳会議などの各団体が個々に検討している支援について、円滑に推進できるよう団体間の情報共有を図ることが不可欠である。

については、今回の東日本大震災における経験を踏まえ、大規模災害時における、迅速な復旧・復興への取り組み、広域的な避難者への対応、自治体間の相互支援の促進のために、首都圏を抱える九都県市として、以下のとおり国の果たすべき役割について提案するものである。

- 1 都県を越えて重大な被害が及ぶような大規模災害が発生した際の復興計画に当たっては、当該自治体の意見を最大限に尊重するとともに国は法制度の弾力的な運用など、制度面での支援を行うこと。
- 2 都県を越えて避難者が発生するような災害に際して、避難者に対して適切なサービスが提供できるように、国は、災害救助法や地方自治法等関係法令の柔軟な適用を行うこと。
- 3 全国知事会、全国市長会、関西広域連合や指定都市市長会、九都県市首脳会議など、大規模災害時の広域的な支援・連携活動を計画している団体相互の情報共有が円滑に行われるための仕組みづくりについて、国においても検討しコーディネーターとしての役割を担うこと。

内閣総理大臣 野田佳彦様
内閣府特命担当大臣（防災、「新しい公共」、男女共同参画）
 中川正春様
総務大臣 川端達夫様

九都県市首脳会議

座長 千葉市長 熊谷俊人

埼玉県知事 上田清司

千葉県知事 森田健作

東京都知事 石原慎太郎

神奈川県知事 黒岩祐治

横浜市長 林文子

川崎市長 阿部孝夫

さいたま市長 清水勇人

相模原市長 加山俊夫